広島県中山間地域振興計画・中間まとめ

平成26年6月12日 広島県中山間地域振興推進本部

1 中間まとめの位置付け

平成25年10月に制定した「広島県中山間地域振興条例」に定める4つの基本 方針に基づき、「中山間地域の振興に関する総合的な計画」の策定に向けて、これまで 検討してきた基本的な考え方等について、中間的なとりまとめを行ったものである。

なお、今後、計画の策定に当たっては、平成27年度から平成32年度までの6年間を計画期間とし、施策の取組状況等に応じて、中間年を目途に見直しを行うこととする。

2 中山間地域の価値

- 山間部や島しょ部等からなり、四季の変化に富む本県の中山間地域は、山・島・海など豊かで多様性のある自然環境から、美味しい空気や安全・安心な農林水産物などを生み出すとともに、森林や田畑による土砂の流出防止や水源のかん養、良好な自然や景観の保全、さらには、地域固有の祭事や伝統芸能の伝承など、様々な公益的かつ多面的な機能を有している。(参考データ編:解説1(以下「解説●」と表記))
- また、中山間地域に住んでいる人々にとっては愛着のある居住地であると同時に、 そこに住んでいない多くの人々にとっても、故郷として、あるいは地域の人々と触れ 合い、自然や文化などに親しむ場として、関わりを有している。(解説2)
- このように、広く県民に潤いを与えるとともに、豊かで安全な暮らしを支える源である中山間地域の価値は、これまで、地域に住む人々の暮らしや日々の営みの中で受け継がれてきたものであり、今後も、こうした人々の暮らしや営みの中で、将来にわたってその維持向上・継承が図られていくことが望ましい。

《参考》

中山間地域の公益的かつ多面的機能 ※農林水産省HPを参考に作成

- ・保水による洪水や土砂崩れ等の抑制等の国土の保全機能
- ・水田や地下水などによる水源のかん養機能
- ・自然環境の保全機能
- ・農村風景など良好な景観の形成機能
- ・芸能・祭りなどの文化の伝承機能
- ・景観等が与える潤いや安らぎによる保健休養機能
- ・農林水産物などの食料の供給機能

3 目指すべき中山間地域の姿

里山・里海に象徴される人と自然が作り出す中山間地域ならではの環境が、 内外の人々により引き継がれる中で、

『将来に希望を持ち、安心して心豊かに、笑顔で幸せな生活を営むことができる中山間地域』

《参考》

(条例) 豊かで持続可能な 中山間地域

(ひろしま未来チャレンジビジョン 中山間地域の「目指す姿」)

日常生活を支える機能が確保されるとともに、地域の特性や資源を生かした産業により、 地域の将来を担う若者などの就業の場が確保され、里山に象徴される人と自然が作り出す 中山間地域ならではの環境の中で、ゆとりある生活が営まれています。

▶ 里山・里海に象徴される人と自然が作り出す中山間地域ならではの環境

中山間地域の住民の多くは、地域に愛着を持ち、また、都市部の住民も、中山間地域を大切な地域であると考えている。(解説3:住民アンケート調査)

今後、中山間地域における人口減少の抑制を図るためには、こうした県民の意識の背景にある、独自の歴史や文化に裏打ちされた、その地域ならではの価値(魅力や特性)を見出し、強みとして積極的に活かしていくことが重要である。

このため、都市的な生活環境 (注1) を目指すのではなく、むしろ都市部にはない魅力である、豊かな自然や守り継がれてきた伝統文化、農山漁村の暮らしなどが、中山間地域の守るべき価値として、しっかりと将来に引き継がれていく姿を目指す。

(注1) 公共交通・買い物などの利便性や高度医療などの専門性が、日常的に確保されている状態

■ 居住地への愛着

(単位:%)

区分	愛着がある というと愛え	・どちらか 着がある	どちらかと がない・愛		どちらとも言えない		
	中山間地域 d	都市部	中山間地域 d	都市部	中山間地域 d	都市部	
全体	81.9	77. 5	7.7	8.9	10.3	13.6	
20~40 代	68.8	69. 9	14.8	15.4	16.4	14.7	
50~60 代	83.6	82.9	5.8	4.6	10.5	12.5	
70 代以上	90.4	81. 1	4.2	5.4	5.4	13. 5	

■ 中山間地域は大切だと思うか(都市部のみ)

区分	大切だと思う・どちらかというと 大切だと思う	大切だと思わない・どちらかというと 大切だと思わない	どちらとも言えない
全体	84. 5	1.4	14. 2
20~40 代	83.3	2.1	14.6
50~60 代	84. 9	1.3	13.8
70 代以上	85. 9	0.0	14. 1

▶ 内外の人々により引き継がれる中で

農林水産物の供給や都市機能の享受など、人々の暮らしはその居住地に関わらず、 中山間地域と都市部が持つ双方の機能を共有・補完し、相互に支えあう中で営まれ てきたものであり、今後の中山間地域のあり方は、地域外に暮らす住民にとっても、 自らの暮らしに関わりを有するものである。

そうした中,これまで,主として地域に住む人々の暮らしの中で引き継がれてきた中山間地域の価値が,担い手(後継者)の減少などにより,これまでどおり継承されていくことが困難になりつつある。(解説4)

このため、中山間地域の価値が、地域内の人々だけでなく地域外の人々によっても引き継がれる姿を目指す。(注2)

(注2) 地域への新たな定住や産品の購入、交流事業や地域の取組への参加など

> 将来に希望を持ち、安心して心豊かに、笑顔で幸せな生活を営むことができる中山間地域

中山間地域の住民の多くは、地域に住み続けたいと感じているものの、将来の 生活に不安感を抱いているものと考えられる。(解説5)

その原因は、中山間地域の住民が挙げる地域の生活環境に関する様々な課題にあると考えられる。(解説6)

このため、地域における将来の生活への不安を軽減しつつ、自然や農山漁村の 風景など、暮らしの中に地域ならではの魅力を見出し、地域に愛着を持つことに よって、豊かさを実感できる中山間地域の姿を目指す。

■ 今の居住地に住み続けたいか

(単位:%)

区分	住み続けたい・ うと住み続けた		別の地域に住みた えは別の地域に住		どちらとも言えない							
	中山間地域 d	都市部	中山間地域 d	都市部	中山間地域 d	都市部						
全体	72. 1	80. 1	17.4	12.0	10.6	7.8						
20~40 代	49.2	75. 9	33.3	17.0	17.5	7. 1						
50~60 代	79. 4	81.4	12.9	9. 7	7. 7	9.0						
70 代以上	82.8	85.9	9.3	7.0	7.9	7.0						

■ 今後の居住地の生活環境

区分	非常に良くなっ 少しは良くなっ		少し悪くなっていくと思う・ 非常に悪くなっていくと思う		あまり変 と思う	わらない	分からない		
	中山間地域 d	都市部	中山間地域 d	都市部	中山間地域 d	都市部	中山間地域d	都市部	
全体	13.6	24.4	53.9	17.9	28. 7	52.8	3. 9	4. 9	
20~40代	12.5	31.9	55.5	13.2	28. 9	49.3	3. 1	5.6	
50~60代	11.0	17.2	61.0	21.2	25.0	58.9	2.9	2.6	
70 代以上	17.1	24.3	45.1	20.3	32. 3	47.3	5.5	8.1	

■ 居住地で必要と考える取組(上位項目)

X	分	自己負担が生じて でも取り組む必要 を感じる		取り組む必要を感じる が自己負担するほど ではない		それに 取り組 必要を ない	1to	取り組 必要を ない		どちら 言えな	
		中山間	都护部	中山間	都許部	中山間	都許部	中山間	都护部	中山間	都部
山林・家屋・	全体	22.2	8.9	49. 7	46.7	5.6	11.9	3.6	11.9	18. 9	20. 7
空き地など	20~40代	17.3	7. 5	41.8	50.9	8.2	17.0	6.1	13.2	26.5	11.3
地域環境の	50~60代	23.9	8.9	58.2	42.9	1.5	7. 1	3.0	10.7	13.4	30.4
管理保全	70 代以上	24. 5	11.5	46. 2	46.2	8. 5	11.5	1.9	11.5	18. 9	19. 2
_	全体	22.5	15.0	50.6	56.4	6.3	6.8	1.5	2.3	19.2	19. 5
見守りや 声掛けなどの	20~40代	18.2	7. 5	48.5	62.3	9.1	5. 7	3.0	1.9	21.2	22.6
生活サポート	50~60代	21.5	23.2	54.1	53.6	5.2	5.4	0.0	0.0	19. 3	17. 9
	70 代以上	28.0	12.5	48.0	50.0	5.0	12.5	2.0	8.3	17.0	16. 7
	全体	27.8	14. 3	54.9	42.1	2.4	11.3	1.8	6.8	13. 1	25.6
地域への 若者などの	20~40代	28.6	9.4	55.1	45.3	2.0	17.0	2.0	7. 5	12.2	20.8
移住促進	50~60代	28.9	19.6	60.7	39.3	1.5	8.9	0.0	5.4	8.9	26.8
	70 代以上	25.5	12 . 5	47.1	41.7	3. 9	4.2	3.9	8.3	19.6	33. 3
	全体	31. 7	10.0	57.1	40.0	1.5	14.6	1.5	9.2	8.3	26. 2
働く場の確保	20~40代	33. 3	9.4	59.6	50.9	0.0	9.4	1.0	11.3	6.1	18.9
関く場の作体	50~60代	32. 3	11.1	60.9	33.3	0.0	16.7	0.0	7.4	6.8	31.5
	70 代以上	29.2	8. 7	50.0	30.4	4. 7	21.7	3.8	8. 7	12.3	30. 4
	全体	37.8	6.8	38. 9	30.8	4. 4	24.8	2.7	15.0	16.2	22.6
自治疗学学	20~40代	25. 3	3.8	37.4	20.8	5. 1	32. 1	5. 1	17.0	27.3	26. 4
鳥獣被害対策	50~60代	42.2	3.6	43.0	41.8	4. 4	18.2	0.0	14. 5	10.4	21.8
	70 代以上	43.8	20.0	35.2	28.0	3.8	24.0	3.8	12.0	13.3	16.0
	全体	24. 5	12.1	47.0	30.3	7.0	22.0	2.4	17.4	19. 1	18. 2
教育環境の	20~40代	31.0	15.1	51.0	32.1	6.0	18.9	2.0	15. 1	10.0	18. 9
確保充実	50~60代	22.3	10.7	46.9	30.4	6.2	26.8	0.0	16. 1	24.6	16. 1
	70 代以上	21.0	8.7	43.0	26.1	9.0	17.4	6.0	26. 1	21.0	21. 7
	全体	35.0	11.3	49.0	33.1	4. 2	23.3	1.2	14. 3	10.7	18.0
医療介護の	20~40 代	35.0	9.4	51.0	35.8	5.0	20.8	2.0	7. 5	7.0	26. 4
確保充実	50~60代	33.1	8.9	51.1	33.9	3.0	28.6	0.0	16. 1	12.8	12. 5
	70 代以上	37. 5	20.8	44.2	25.0	4.8	16 . 7	1.9	25 . 0	11.5	12. 5
	全体	29.2	10.5	53.3	30.8	4. 5	21.1	2. 1	21.1	11.0	16 . 5
交通機関など	20~40代	32.3	15. 1	52.5	34.0	4.0	26. 4	2.0	13.2	9. 1	11.3
移動手段の 確保充実	50~60代	26.9	7. 1	59.0	28.6	3.0	16. 1	1.5	23.2	9. 7	25.0
	70 代以上	29. 1	8.3	46.6	29.2	6.8	20.8	2.9	33. 3	14.6	8. 3

[※]表区分のうち、中山間は「中山間地域 d」を指す。

^{※「}自己負担が生じてでも取り組む必要を感じる・取り組む必要を感じるが自己負担するほどではない」との回答が中山間地域全体で70%以上であったもの。

4 中山間地域の現状と課題

(1) 現状

《人口·面積》

- 条例に定める中山間地域を有する市町数は19市町であり、対象地域の人口は、 県全体の約1割,面積は約7割を占めている。また、人口密度は他の地域の約1/16, 全県平均の約1/5となっている。
- 人口は、減少傾向が続いており、社会動態、自然動態ともに減少している。社会減では、「仕事」や「就学」、「婚姻」を理由とする転出超過が多いことから、若年層の転出が多くなっていると考えられる。(解説7)
- 加えて、中山間地域は、広島県全域に比べて高齢化率が高く、今後の推計人口では、 県全域を大きく上回るスピードで人口減少が進行することが見込まれており、将来の 地域の継承者の確保が懸念される。

■ 中山間地域を有する市町数

中山間地域市	可数	該当市町				
全域が中山間 地域の市町	1 0	府中市,三次市,庄原市,安芸高田市,江田島市,安芸太田町, 北広島町,大崎上島町,世羅町,神石高原町				
一部が中山間 地域の市町	9	広島市, 呉市, 竹原市, 三原市, 尾道市, 福山市, 大竹市, 東広島市, 廿日市市				
該当地域なし	4	府中町,海田町,熊野町,坂町				

■ 人口及び面積

	区 分	人口 (A)	面積(B)	人口密度(A/B)
広島県	県全域	2, 860, 750 人	8, 480k m²	337.4人/k m²
	ち中山間地域 a	388, 670 人	6, 062k m²	64.1 人/k m²
	構成比)	(13. 6%)	(71. 5%)	(-)
	ち他の地域	2, 472, 080 人	2, 418k m²	1, 022. 4 人/k m²
	構成比)	(86. 4%)	(28. 5%)	(-)

[※]人口はH22 国勢調査,面積は農林業センサス 2010 による。ただし,一部離島の面積はH22 国勢調査による。

■ **人口構成** (単位:千人,%)

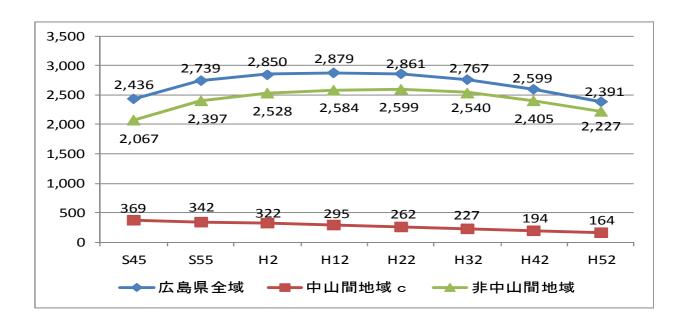
区	分	合計	15歳未満	15歳以上~65歳未満	6 5歳以上
	広島県全域	2, 850	525 (18. 4)	1, 937 (68. 0)	381 (13. 4)
H2年	中山間地域 b	401	65 (16. 3)	245 (61.1)	91 (22. 6)
	非中山間地域	2, 449	460 (18. 8)	1, 692 (69. 1)	291 (11. 9)
	広島県全域	2, 861	387 (13. 5)	1, 765 (61. 7)	677 (23. 7)
H 2 2 年	中山間地域 b	321	35 (10. 8)	170 (53. 1)	115 (35. 9)
	非中山間地域	2, 540	352 (13. 9)	1, 595 (62. 8)	561 (22. 1)

※H22 国勢調査による。なお、65 歳以上人口は年齢不詳人口を除いているため、合計は一致しない。

■ **推計人口** (単位:千人,%)

区分			国調人口					H22-H52	
	S45 年	S55 年	H2 年	H12 年	H22 年	H32 年	H42 年	H52年	増減率
広島県全域	2, 436	2, 739	2, 850	2, 879	2,861	2, 767	2, 599	2, 391	▲ 16. 4
中山間地域 c	369	342	322	295	262	227	194	164	▲ 37. 3
非中山間地域	2, 067	2, 397	2, 528	2, 584	2, 599	2, 540	2, 405	2, 227	▲ 14. 3

※人口は国勢調査,推計人口は国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」(H25.3)による。



《産業雇用》

- 中山間地域においては、地域に雇用を生み出す産業が縮小傾向にある。具体的には、 他地域に比べ、農林水産業の就業者割合が高いが、農業産出額や経営耕地面積は減少 傾向にある。また、製造業事業所や小売業商店数が大きく減少している。
- 近年の総観光客数は、大きな変動はないものの、広島県全域に比べ1人当たり観光 消費額は大きく下回っている。
- また、地域内の総生産額や就業者数は、広島県全域に比べて減少率が大きく、産業の縮小とそれに伴う雇用の場の減少が深刻な状況となっていることが伺える。社会動態の転出超過の理由として、「仕事」に関することが多いことを踏まえると、こうした雇用の場の減少が、人口減少の重要な要因となっていると考えられる。(解説8)

■ 市町内総生産額の推移

(単位:百万円,%)

		区 分	H12年	H 1 7年	H 2 2年	H12-H22 差引(増減率)
	総	生産額	1, 114, 708	1, 018, 071	918, 802	▲ 195, 906 (▲ 17. 6)
		第一次産業	44, 440	40, 028	42, 180	▲ 2, 260 (▲ 5. 1)
		農業	30, 900	29, 873	30, 083	▲ 817 (▲ 2.6)
山間地域		林業	8, 701	5, 968	8, 413	▲ 288 (▲ 3.3)
		水産業	4, 833	4, 187	3, 684	▲ 1, 149 (▲ 23. 8)
С		第二次産業	410, 643	356, 612	285, 574	▲ 125, 069 (▲ 30. 5)
		第三次産業	690, 725	624, 357	589, 464	▲ 101, 261 (▲ 14. 7)
(参	:考)	広島県全域総生産	11, 175, 844	11, 554, 587	10, 808, 039	▲ 367, 805 (▲ 3. 3)

※市町民経済計算結果 (H22, 17) , 市町村民所得推計結果 (H12) による。 「輸入税 - その他」を含むため, 「総生産」と各産業の積み上げは一致しない。

■ 就業者数(15歳以上)の状況

(単位:人,%)

X		分	H 2 年	H 1 2年	H 2 2 年	H2-H22 差引(増減率)
	就美	 と 者数	1, 414, 268	1, 428, 326	1, 343, 318	▲ 70, 950 (▲ 5. 0)
広島県全域	構	第1次産業	6.3	4.6	3. 4	▲ 2.9
四局宗主域	構成比	第2次産業	34. 4	29.6	26.6	▲ 7.8
		第3次産業	58. 9	64. 7	70.0	11. 1
	就美		174, 442	153, 482	126, 837	▲ 47, 605 (▲ 27. 2)
中山間地域	槵	第1次産業	20.9	17. 7	15.0	▲ 5. 9
С	構成	第2次産業	35. 1	30. 7	26.0	▲ 9. 1
	比	第3次産業	43.9	51.5	59. 0	15. 1
	就美	 と 者数	1, 239, 876	1, 274, 844	1, 236, 288	▲ 3, 588 (▲ 0. 3)
非中山間	構	第1次産業	4.2	3.0	2. 2	▲ 2.0
地域	構成:	第2次産業	34. 3	29. 5	26. 7	▲ 7. 6
	比	第3次産業	61.0	66.2	71.1	10.1

※国勢調査による。不詳人口を除く。

《生活環境》

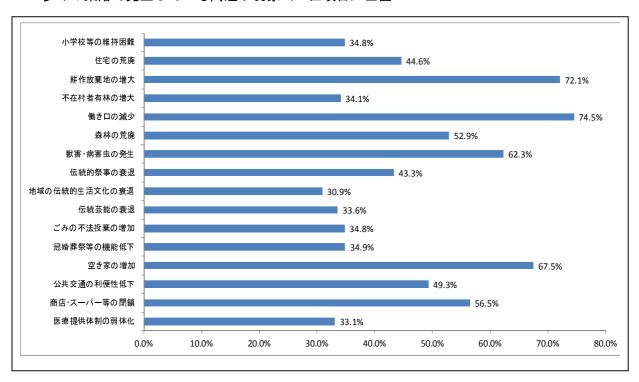
- 道路改良率や水洗化率などは、広島県全域との差が縮小傾向にある一方で、学校、 公民館などの公的施設や地域の商店等は、人口減少による実需者の減少に伴い、施設 の統廃合などによる集約化が進展している。また、人口減少に伴う空き家や耕作放棄 地の増加などが、多くの集落で問題となっている。
- こうした生活拠点施設の統廃合や空き家、耕作放棄地の増加などが、中山間地域の 住民の将来の生活への不安要因となっていると思われる。(解説9)

■ 施設の整備状況 (単位:%)

	市町泊	市町道・道路改良率			市町道・道路舗装率			水洗化率		
区分	広島県全域	中山間地域 ※	差引	広島県全域	中山間地域 ※	差引	広島県全域	中山間地域 ※	差引	
S50 年	19. 1	11.5	7.6	32.8	17. 2	15.6	44. 0	10. 9	33. 1	
S60 年	35. 4	29. 7	5. 7	70.2	57.0	13. 2	52.0	14. 1	37.9	
H 7年	46. 1	43. 4	2.7	82. 1	74. 4	7. 7	67.8	28. 2	39.6	
H20 年	53. 3	52.8	0.5	86. 3	80.2	6. 1	86.6	64.8	21.8	

※県土木局及び環境県民局調べによる。なお、中山間地域は、過疎地域を指す。ただし、H20年においては一部データを取得できない区域を過疎地域から除いている。

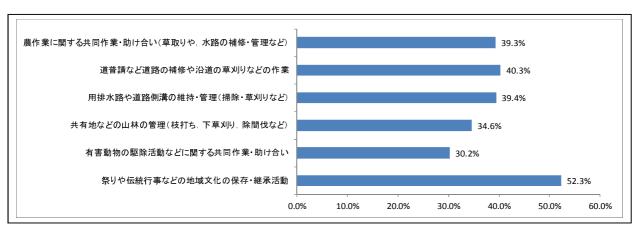
■ 多くの集落で発生している問題や現象(上位項目)全国



※「過疎地域等における集落の状況に関する現況把握調査報告書」(H23 総務省)による。(過疎関係市町村へのアンケート結果)

《コミュニティ》

- 人口減少や高齢化に伴い、農作業、草刈り、祭りなどの地域の共同作業について、 単独集落では維持が困難になりつつあり、コミュニティ活動の縮小による住民同士の 繋がりの低下も懸念される。(解説10)
 - 集落単独では維持が困難になっている活動(上位項目)全国



※「過疎地域における集落対策及びソフト事業の実施状況に関する調査報告書」(H24 総務省)による。(過疎関係市町村へのアンケート結果)

《住民意識》

- 近年,全国的に,都市部においては,ゆとり志向などのライフスタイルの変化や「都市から地方への移住・交流」に係る気運が高まっている。また,大都市圏における地方への移住希望者は,地域の自然や風土,雰囲気に対する期待感が高く,本県に対する定住相談や定住件数も増加傾向にあることから,中山間地域の持つ自然環境の良さや住みやすさが評価されてきていることが伺える。(解説 1 1)
- 本県が実施した「地域の暮らしに対する意識調査(H 2 5)」によると、中山間地域の住民の多くは、地域の暮らしについて、「自然が豊か」、「治安や風紀が良い」、「住民間のつながりが強い」などをプラス面に感じ、地域に愛着を持って暮らしているが、雇用、医療、交通等については、不便さを感じ、今後の生活環境は、悪くなっていくのではないかという不安を抱いている。
 - 一方で、都市部においては、中山間地域を大切だと感じ、何らかの関わりを持つ 住民が多いが、居住意向には結びついていない。
- こうしたことから、就業や就学などを理由とする地域外への転出に加え、
 - 中山間地域における若年層の生活の満足感や今後の居住意向が低いこと
 - 中山間地域の住民において、将来の生活環境への不安があること
 - 都市部では、多くの住民が中山間地域を大切であると思いつつも、それが居住 意向に結びついていないこと

なども、人口の転出超過の一因になっていると考えられる。(Mil 12)

■ 県外から広島県への定住相談及び定住実績

(単位:件,世帯)

区	分	H 2 0	H 2 1	H 2 2	H 2 3	H 2 4
広島県全域	相談件数	458	540	968	776	1, 168
	定住実績	54	40	44	50	60

[※]県内各市町の定住所管部署において把握した数値による。

■ 今の居住地に住み続けたいか ※再掲

(単位: %)

区分	住み続けたい・どちらかというと 住み続けたい		別の地域に住みたい・どちらかといえは 別の地域に住みたい		どちらとも言えない	
	中山間地域 d	都市部	中山間地域 d	都市部	中山間地域 d	都市部
全体	72. 1	80. 1	17. 4	12.0	10. 6	7.8
20~40 代	49. 2	75. 9	33. 3	17.0	17. 5	7. 1
50~60代	79. 4	81. 4	12. 9	9. 7	7. 7	9. 0
70 代以上	82.8	85. 9	9. 3	7.0	7. 9	7. 0

■ 今後の居住地の生活環境 ※再掲

(単位: %)

非常に良くなっていくと思う 少しは良くなっていくと思う			少し悪くなっていくと思う・ 非常に悪くなっていくと思う		あまり変わらない と思う		分からない	
— <i>7</i>	中山間地域d	都市部	中山間地域 d	都市部	中山間地域d	都市部	中山間地域d	都市部
全体	13.6	24.4	53.9	17.9	28.7	52.8	3.9	4.9
20~40代	12.5	31.9	55.5	13.2	28.9	49. 3	3. 1	5.6
50~60代	11.0	17.2	61.0	21.2	25.0	58.9	2.9	2.6
70代以上	17. 1	24. 3	45. 1	20. 3	32. 3	47. 3	5. 5	8. 1

■ 中山間地域は大切だと思うか(都市部のみ)

区分	大切だと思う・どちらかというと 大切だと思う	大切だと思わない・どちらかというと 大切だと思わない	どちらとも言えない
全体	84. 5	1.4	14. 2
20~40代	83. 3	2. 1	14. 6
50~60代	84. 9	1.3	13.8
70 代以上	85. 9	0.0	14. 1

(2) 課題

~目指す姿とのギャップ

- 中山間地域の住民の多くは、地域に愛着を持ちながら暮らしつつも、今後の生活 環境は悪くなると考え、将来に向けての不安感を感じている。
- これは、中山間地域の道路改良率や水洗化率などのインフラ整備は進んだものの、 人口減少や少子高齢化の進展に伴い、
 - 地域の基幹産業としての農林水産業の衰退
 - 農地の荒廃等による県土保全への悪影響
 - 商店や公共交通など生活を支える機能・サービスの縮小
 - 地域の担い手の不足による地域コミュニティや集落機能の衰退 など 住民が将来に向けて明るい展望を描きにくい状況が影響していると考えられる。
- このことが、特に20~40歳代の地域への定住意欲を低下させる要因となり、 これが、さらに人口減少に拍車をかけるという「連鎖の構造」となり、中山間地域の 価値や魅力の維持向上、継承が懸念される状況になっていると考えられる。
- 一方で、都市部においては、中山間地域と何らかの関わりを持ち、中山間地域を 大切だと感じる住民が多く、中山間地域の暮らしが、広く県民から大切に思われて いるが、現実には、これが中山間地域の現状の背景にある「連鎖の構造」の改善に つながっておらず、中山間地域の目指すべき姿と現状にギャップが生じている。

(解説12)

5 施策推進に当たっての基本的な考え方

(1) 視点

中山間地域における目指すべき姿と現状のギャップを埋め、中山間地域の課題の 根底にある人口減少の抑制に取り組んでいくため、

現在、営まれている地域の暮らしを支えていく視点も大切にしつつ.

豊かな資源や人のつながりなど、それぞれの地域が有する基盤や特性を 強みとして活かし、その魅力や豊かさを向上させ、

そうした価値に共鳴する地域内外の方を増やしていく

ことを, 施策推進の視点として掲げる。

▶ 現在、営まれている地域の暮らしを支えていく視点も大切にしつつ

中山間地域の価値は、引き続き、人々の暮らしによって引き継がれていくことが望ましく、そのためには、中山間地域が、現在だけでなく将来にわたって暮らしを 営むことができる環境である必要がある。

このため、定住の促進に向けて必要な機能を確保するとともに、地域で暮らし続けることができるよう、それぞれの実情に応じた形で、日常生活に必要なサービスを維持し、今、住み続けている人々の安心な暮らしを支えていくことも基本的な視点とする。

豊かな資源や人のつながりなど、それぞれの地域が有する基盤や特性を強みとして 活かし、その魅力や豊かさを向上させ

中山間地域の多くの住民は、地域の暮らしについて「自然が豊か」、「落ち着いた雰囲気がある」等の好印象を抱いており、大都市圏における地方への移住希望者も、自然や地域の風土、雰囲気に対する期待感が高い。(解説 13)

こうした印象や期待に応えていくためには、それぞれの地域が持つ、ならではの 資源や特性を再認識し、強みとして積極的に活かすことによって、地域の価値向上 につなげていくことが重要である。

このため、都市的な生活環境を目指すのではなく、それぞれの中山間地域が有する基盤や特性に光を当て、強みとして活かすことを基本的な視点とする。(注3) (注3) 「基盤」とは生産基盤や生活基盤など、「特性」とは自然、環境や人の繋がりなど

▶ そうした価値に共鳴する地域内外の方を増やしていく

中山間地域を将来にわたって維持,継承していくためには,地域で暮らしを営む 住民の存在が不可欠であり,それは,中山間地域の価値に共鳴する人々である。

このため、中山間地域の「価値を維持・向上させる」ことの大切さに共鳴する地域内外の方を増やすことにより地域の維持、継承を図るという考えを基本的な視点とする。

(2) 基本的な考え方

- 具体的な施策の構築に当たっては、地域に愛着を持ち、その価値に共鳴する人々が、 "住んでみたい、住み続けたい"と思える地域をつくっていくことが重要となる。
- "住んでみたい,住み続けたい"と思うことができ,活力の創造に結びつく地域づくりを進めることによって、地域の実態やニーズに沿ったより良いサービスが提供され、かつ、こうした状況が持続的なものとなるためには、県民の自主的・主体的な取組が不可欠である。
- また,生活に必要な所得を確保するためには,世帯所得の実態などに留意しつつ, 地域の特性も考慮した上で,産業の振興等による雇用機会の創出を図り,併せて, 地域の将来を担う人材の確保を図る必要がある。
- さらに、地域における安心で心豊かな生活を支えていくためには、中山間地域において顕在化しつつある医療・福祉、生活交通などの課題に対する対応を通じた、安全・安心な暮らしを支える機能の確保と、子育てや文化など豊かな暮らしを支える機能や仕組みづくりが必要となる。
- 加えて、全国的に人口減少が見込まれる中で、地域の持つ価値や魅力に共鳴する人々を増やしていくためには、中山間地域における地域づくりや賑わいづくりに不足する人材やノウハウの確保に向けて、外部の多様な主体や人材との連携、交流を促進するとともに、UJIターンなどの定住促進を図っていくことが重要である。
- 今後の施策推進に当たっての視点を踏まえつつ,こうした基本的な考え方に基づいて, 施策を構築していくことによって,目指すべき姿の実現を図っていく。(解説 14)

【中山間地域振興条例における4つの基本方針】

- ① 県民の自主的かつ主体的な地域づくりを促進すること
- ② 産業の振興等による雇用機会の創出を図ること
- ③ 日常生活を支える機能の確保等により、定住の促進に必要な環境の整備を図ること
- ④ 多様な主体の交流及び連携による地域づくりを図ること

6 施策の方向性

今後,施策推進に当たっての視点や市町・関係団体等の意見を踏まえ,具体的な施策の 取組方向について検討していくこととする。

施策の柱	施策の方向性(現在考えられる施策の項目を提示)			
	地域づくりの	中山間地域の価値の再認識		
I	意識の醸成	地域づくりへの取組意欲の醸成		
県民の自主的かつ 主体的な地域づくり	地域づくりの促進	住民による地域の将来像の構築		
の促進		地域づくりの取組体制の整備		
		地域づくりの取組促進		
		農林水産業の振興		
П	持続的な雇用を 創出する産業の振興	商工業の振興		
産業の振興等に よる雇用機会の創出		観光の振興		
よる/住川(城云 シン紀)口	産業を担う人材の 確保	雇用と求職者とのマッチング		
		医療体制の確保		
	安全・安心な 暮らしづくり	高齢者等に対する福祉・介護体制の確保		
		交通基盤の確保		
Ш		防災・防犯体制や基盤の整備		
日常生活を支える		居住環境の整備		
機能の確保等による定住の促進に必要な		情報通信基盤の活用		
環境の整備		教育環境の確保		
	豊かな	子育て環境の確保		
	暮らしづくり	文化・スポーツ等の振興		
		豊かな自然環境の確保と持続可能な利用		
IV	中山間地域と外部等	中山間地域と外部との交流の促進		
多様な主体の交流 及び連携による	との交流と連携	中山間地域と外部人材等との連携		
地域づくり	新たな担い手の確保	中山間地域への定住促進		

7 推進体制

(1) 県,市町,県民の連携

中山間地域の振興に当たっては、次のとおり、県、市町、県民が連携して取り組む。

【県民】

○ 中山間地域への関心・理解を深め、中山間地域の振興に実施又は協力するよう 努める。

【市町】

○ 住民による自主的・主体的な地域づくりの促進又は多様な主体と連携した 中山間地域振興を目的とした施策の実施について、県と連携する。

【県】

○ 県民の中山間地域への関心・理解を深めるとともに、市町や地域の基盤と特性 を活かした自立に向けた地域づくりを支援する。

具体的には、市町や県民の取組が持続可能となるよう支援するとともに、個々の市町や地域では困難な広域事務や補完事務を、責任を持って実施していく。

(2) 推進体制

中山間地域の振興に、県と市町が連携して取り組むとともに、県庁各部局による 全庁的な施策推進を行うために必要な体制として、平成25年度において次の組織を 整備した。(いずれも平成25年10月15日設置)

■ 中山間地域振興協議会

知事と市町長を構成員とし、県と市町の密接な連携のもと、中山間地域の振興 を図るための県と市町の連携体制として設置

■ 中山間地域振興推進本部

知事を本部長,副知事を副本部長,各局長等を本部員とし,全庁的な連携を 図りつつ,中山間地域の振興に取り組むための県庁の推進組織として設置